

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 元年 7月 20 日記載)

第三者評価の結果は大切ですが、その結果に至る職員の取り組みや担当者の取り組みによって、自分たちの関わるグループホームの在り方について考える貴重な機会になったと思っています。7つのグループホームが状況により、バラバラな運営になる危険性をはらんでいます。外から見られる（評価される）ことによって自分たちの所属している組織を意識する機会とすることができました。利用者一人ひとりの明るい表情から日々の運営の適切さを判断されることで、職員自身の行動に対し、さらに取り組むことや注意しなければならないことを学ぶことができました。

評価者の皆様方に深く感謝申し上げます。

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。

社会福祉法人しらかばの会
たてしなホーム
施設長 飯島 英一

印